

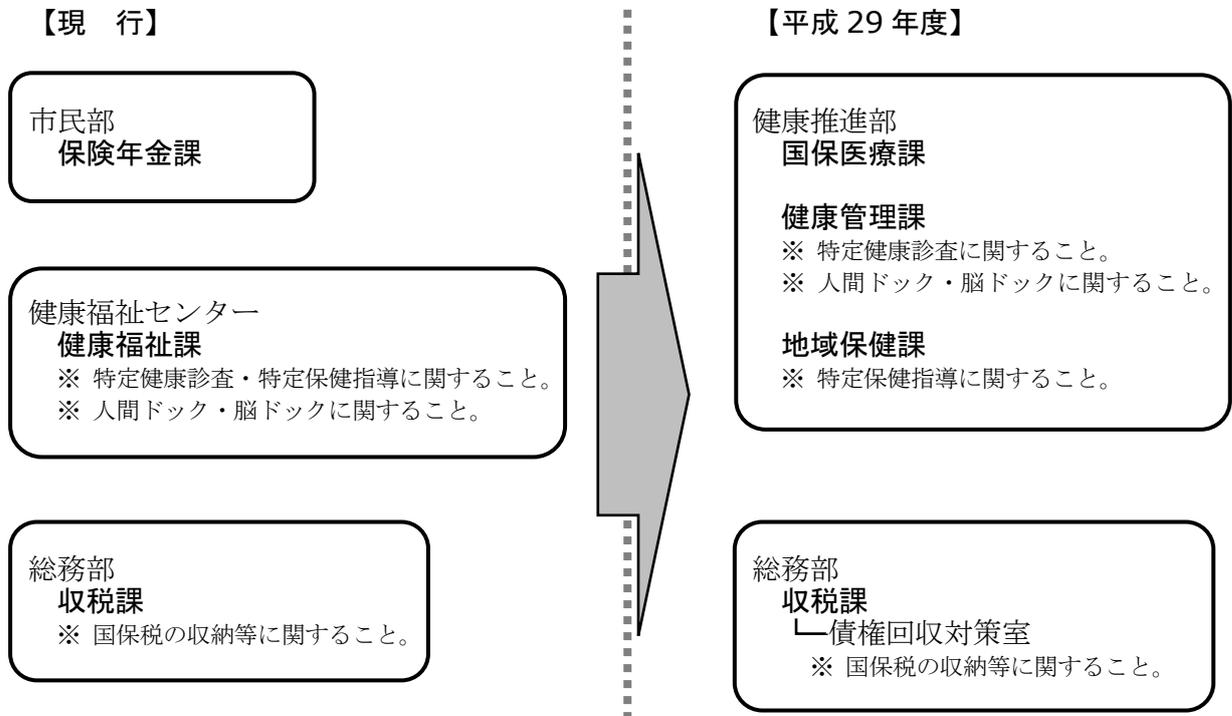
平成 29 年度 入間市組織機構の見直しについて

市では、概ね5年ごとに組織機構の見直しを実施してきました。入間市が目指すまちづくりの目標、指針となる「次期総合計画」の開始時期である平成 29 年度に合わせ、次の基本方針に基づき組織機構を見直すこととなりました。

これに伴い、市国民健康保険の担当課が下図のとおり見直されます。

- ・市民サービスの充実に向けた分かりやすい組織づくり
- ・行政需要の変化に的確に対応するための組織づくり
- ・効果的・効率的に行政サービスを提供するための組織づくり など

○ 国民健康保険担当課



・健康推進部（抜粋）

保健・医療・福祉の連携強化とともに、スポーツ推進と介護予防も含めた健康づくりの推進及び保険事業との一体的な業務体制により、効果的な施策推進を図ります。

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 健康管理課 | 地域医療に関すること。 |
| 地域保健課 | 健康づくりに関すること。 |
| 国保医療課 | 国民健康保険に関すること。
後期高齢者医療制度に関すること。 |

・総務部（抜粋）

従来の徴税部門等に加え、職員の人事、採用、育成機能を移管するとともに、公共施設マネジメントを進める専門部署を新設し、機能分化及び重要施策の推進強化を図ります。

- | | |
|-----------|---------------------|
| 収税課 | 市税等の収納及び徴収に関すること。 |
| └─債権回収対策室 | 徴収が困難な市債権の徴収に関すること。 |